

甲斐市教育委員会第2回臨時会議事録

- 1 日 時 令和2年3月12日(木)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館2階 教育委員会会議室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】三澤宏教育長
【委員】中込正久職務代理者 長田明美委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】樋口充教育部長 加藤文雄教育総務課長
- 5 傍聴人 な し
- 6 事務局 名取藤吾教育総務係長 柴崎唯教育総務係員
- 7 議 題
第1号 教育長の辞職について
- 8 閉 会 午後1時45分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

先日、新型コロナウイルスに対する教育委員会の対応につきまして書面で申し訳ございませんがFAXをさせていただきました。

一昨日に首相がメッセージを出されまして、19日を目途にして、その状況に応じた対応をお願いすると思いますが、私たちも昨日中学校の卒業式が行われ、19日が小学校の卒業式が行われます。

今聞いている範囲では、特段問題もなく卒業式が終わったとのことです。

今後の予定としましては、国の方で19日頃に今後の対応について発信されますので、その状況等を勘案しながら入学式や春休み以降について考えていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議 題

第1号 教育長の辞職について

教育長 教育長の辞職ということでよろしく申し上げます。

この度、私の一身上の都合により、3月31日をもちまして甲斐市教育長の職を辞したいと考えております。大変申し訳ございませんが、教育委員の皆様にも是非ご同意いただけますようよろしくお願いいたします。

〈 教育長 辞職願を職務代理者に手渡す 〉

委 員 ただいま、教育長より辞職願を受領いたしました。

委員の皆さんに回覧いたします。

事務局 (「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)」について
説明)

教育長 それではこの件の進行につきましては、職務代理者をお願いいたします。

委 員 ご指名をいただきましたので、この件につきまして進行をさせていただきます。

先ほど事務局から説明がありましたとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項には、教育長及び教育委員は自己の一身上の都合に関する議題について、議事に参与することができない旨の規定がされておりますので、教育長には別室にて待機していただきます。

〈 教育長 退室 〉

委 員 教育長の辞職につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要があります。

委員の皆様のご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。

委員

第14条第6項には、「自己、配偶者若しくは3親等以内の親族の一身上に関する事件」とありますが、教育長におかれては、ご本人の一身上の都合により辞職されるということでしょうか。

委員

仕方のないことですが、1年はあっという間で、とても残念に思います。

委員

残念ではありますが、同意いたします。

委員

私も短いお付き合いではありますが、とても真摯なご対応をいただきました。やはり残念ではございますが、同意いたします。

委員

教育長の辞職願については同意をするということでご意見をいただきました。

それでは、教育長の辞職について教育委員会として同意したいと思いますが、ご異議ございませんか。

一同

異議なし。

委員

異議がないということで、教育長が令和2年3月31日をもって辞職することについて同意いたします。

では教育長に入室していただきます。

＜ 教育長 入室 ＞

委員

報告をさせていただきます。

教育委員4名の意見といたしまして同意することになりました。

今回の教育長の辞職につきましては教育委員会として同意いたしましたので報告させていただきます。

教育長

ご同意をいただきましてありがとうございます。

ありがとうございました。

委員

ありがとうございました。議事進行を教育長にお返しいたします。

教育長

その他皆様からご意見等はございますか。

よろしいですか。

一同

異議なし。

教育長

それでは、私の教育長の辞職についての議題につきましては終了させていただきます。

○その他

事務局

卒業式等の報告につきましては、会を閉じてから学校教育課長からご報告させていただきます。

○閉 会

事務局

本日、本臨時会に付議された議案の審議を全て終了したので本臨時会の閉会を宣する。

閉会時間 午後 1 時 45 分